

会議録	
会議の名称	平成26年度第1回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成26年6月24日（火）午前10時から
開催場所	清須市役所本庁舎 3階大会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>(1)平成26年3月29日実施ルート・ダイヤ改正の概要について</p> <p>(2)清須市コミュニティバスの運行・利用状況について</p> <p>(3)コミュニティバス利用者アンケート調査結果の概要について</p> <p>(4)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について</p> <p>(5)清須市レンタサイクル事業の実施状況について</p> <p>〔協議事項〕</p> <p>(1)平成26年度清須市地域公共交通会議スケジュール（案）について</p> <p>(2)清須市生活交通ネットワーク計画（案）について</p> <p>(3)平成26年10月以降の運行管理主体候補者選定（案）について</p> <p>(4)コミュニティバスの利用促進策（案）について</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、配席図、委員名簿</p> <p>資料1 平成26年3月29日実施ルート・ダイヤ改正の概要について</p> <p>資料2 コミュニティバスの運行・利用状況概要</p> <p>資料3 コミュニティバス利用者アンケート調査結果概要</p> <p>資料4 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価</p> <p>資料5 レンタサイクル事業の実施状況</p> <p>資料6 清須市地域公共交通会議スケジュール（案）</p> <p>資料7-1 清須市生活交通ネットワーク計画（案）の全体像</p> <p>資料7-2 清須市生活交通ネットワーク計画（案）新旧対照表</p> <p>資料8 平成26年10月以降の運行管理主体候補者選定（案）について</p> <p>資料9 清須市コミュニティバスの利用促進策（案）について</p> <p>参考資料 平成26年3月実施アンケート用紙</p>
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開

傍聴人の数 (公開した場合)	0名
出席委員	前田(繁)委員、小澤委員、山田委員、谷野委員、平松委員、佐野委員、伊藤委員、加藤(榮)委員、宮崎委員、加藤(博)委員、小河原委員、古橋委員(代理)、堀田委員、多田委員、古田委員、前田(秀)委員、葛谷委員
欠席委員	近藤委員、河合委員
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課) 河口企画政策課長、忠内副主幹、岡田係長、小出主査、鶴田主任
会議録署名委員	小澤委員、山田委員
<p>1 開会</p> <p>●小出主査 定刻となりましたので、ただ今から、平成26年度第1回清須市地域公共交通会議を開会致します。</p> <p>私は、企画部企画政策課の小出と申します。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>会議に先立ちまして、前田会長からごあいさつを頂きたいと存じます。</p> <p>●前田会長 座ったままでご無礼致します。各委員さんにおかれましては、大変暑い時期、また、大変お忙しい中ご出席頂きまして、ありがとうございます。平素は、当事業にご理解ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本年度、第1回目の開催になりましたが、皆様方からたくさんのご意見、ご発言等を頂き、本事業がよりよい成果が得られるようお祈り致しまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。</p> <p>●小出主査 ありがとうございました。それでは、会議に入ります前に、ご報告がございます。</p> <p>人事異動などにより、委員のご変更がございますので、ご紹介をさせていただきます。本日、机上に委員名簿をご用意しておりますのでご覧ください。</p> <p>委員区分の、第4号愛知県の関係行政機関の職員の方ですが、愛知県尾張建設事務所維持管理課長の近藤様にご変更になりました。近藤様におかれましては、本日は、他の公務のためご欠席となっております。第5号旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員の方は、タクシー協会専務理事の多田様に、第6号市職員は、企画部長の葛谷にご変更となり、以上の3名の方が、人事異動などにより、新たに委員にご就任頂く皆様方でございます。</p> <p>皆様方には、これから大変お世話になりますが、よろしくお願い致します。</p>	

また、平成25年度の委員であります、副市長の永田につきましては、公務多忙のため、今年度は再任しておりませんので、ご報告させていただきます。

最後に、この4月から、地域公共交通会議事務局長である企画政策課長が河口となりましたので、ご紹介させていただきます。

委員紹介については、以上でございます。

続きまして、本日の会議の出席状況についてでございますが、本日の欠席委員は、尾張建設事務所維持管理課長の近藤委員、及びつばめ自動車取締役統括部長の河合委員の2名でありますので、よろしくお願い致します。

また、他の公務のため、愛知県交通対策課主幹の古橋委員におかれましては、浅田主任に代理としてご出席頂いております。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、議事運営につきまして、お願いを申し上げます。

会議での発言方法についてですが、会議で発言して頂く際には、必ず、挙手をお願い致します。会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ち致しますので、その際、ご自身のお名前を仰って頂き、ご発言して頂きますよう、よろしくお願い致します。

それでは、このあとの議事進行は、会長をお願い致します。

●前田会長

それでは、これからは私の方で会議の取り回しをさせていただきます。

始めに、会議録署名委員の指名をしたいと思っております。本日の会議の会議録署名委員は、座席順に小澤委員と山田委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議事に入りますが、本日は、報告事項が5件、協議事項が4件となっております。

それでは、報告事項(1)、(2)、(3)について、事務局から説明をお願い致します。

報告事項(1)、(2)、(3)について事務局から説明

●前田会長

事務局からの協議事項に関しまして、各委員さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●宮崎委員

宮崎と申します。

よろしく申し上げます。1点だけですが、オレンジルートとグリーンルートにおいて、車いすの方でも乗車が可能になったのに、現状では、車いすの方の乗車は無いとのこと。せつかなので、積極的に宣伝されたらどうかと思います。

●小出主査

現在のところ、車いすの方にご利用は頂いていない状況ですが、ホームページなどでこれからも周知していきたいと思います。

●佐野委員

佐野と申します。

宮崎委員も少し宣伝について仰いましたが、先回の会議の時に、加藤先生からコミュニティバスのPR方法についてアドバイスがございました。

それは、「ルート改正日には、障がい者団体に声をかけて、バスに乗りに来てもらい、それについて、マスコミに情報提供して新聞報道されるようにしてはどうですか。」とのことでした。

あの日来られたのは、市長、副市長、企画部長だけでしたが、障がい者団体などにお声は掛けられましたか。

●小出主査

前回の会議の際に、アドバイスは頂いておりましたが、マスコミなどには連絡せず、委員の方に対してのみご連絡致しました。積極的に周知できずに申し訳ございませんでした。

●前田会長

他によろしいでしょうか。

〔特に無し〕

ご質問も無いようですので報告事項（１）、（２）、（３）についての質疑応答を終わります。

続きまして、報告事項（４）について、事務局から説明をお願い致します。

報告事項（４）について事務局から説明

●前田会長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問等がございましたらお願い致します。

●小河原委員

サクラルートについては、利用促進が必要であるとの評価でしたが、現在、掲示板などで周知を行っているとのこと。今後も利用促進について、見直しを含め、行っていくということによろしいでしょうか。

●小出主査

現在、図書館のバス停付近の掲示板にチラシを掲示しており、図書館内でもチラシの掲示や配布を行っております。今後も、継続して行っていきたいと考えております。

●小澤委員

小澤と申します。

OD調査とは日本語に訳すとどういう意味ですか。

●小出主査

OD調査とは、「利用者の移動の起点と終点の調査」という意味です。

●前田会長

他によろしいでしょうか。

〔特に無し〕

ご質問も無いようですので報告事項（４）についての質疑応答を終わります。

続きまして、報告事項（５）について、事務局から説明をお願い致します。

報告事項（５）について事務局から説明

●前田会長

ただ今の報告についてご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

●佐野委員

以前にも少し申し上げましたが、レンタサイクルは、貸出返却場所が名鉄新清洲駅前の１か所ですね。総合福祉センターの駐車場を見ておりますと、市外の方が、自動車で清洲城へおいでになります。従って、清洲城でレンタサイクルが借りることが出来れば、もう少し利用促進が出来るのではないのでしょうか。

●岡田係長

今のご質問に関しまして、平成２４年度は、清洲ふるさとのやかたにおいて、レンタサイクルの受付を行っておりましたが、１日当たり１人から２人という利用者数でございましたので、平成２５年度から新清洲駅に変更致しました。

貸出場所が１か所だけでは不便だというお話は分かりますし、複数か所で貸し出しが出来ればよいと思います。しかし、予算の都合等もありますので引き続き検討させて頂きたいと思います。

●伊藤委員

伊藤と申します。

私は、よく清須市内を自転車でサイクリングしますが、市内は車道と歩道との段差が大変大きいです。

名古屋市西区では、段差にアスファルトで坂を作って段差を少なくしてありました。清須市も自転車の通行量が多い所だけでも段差を小さくするなり、坂を作るなりすれば、レンタサイクルの利用者が増えるのではない

でしょうか。

●岡田係長

道路整備に関しては、建設部局で随時修繕などを行っておりますが、レンタサイクルを主体において、道路整備を考えることは難しいところがございます。頂いたご意見は、建設部局に伝えさせていただきます。

●平松委員

利用促進策ですが、レンタサイクルの情報を、ホームページに載せていないのでしょうか。若い方は、インターネットで情報を集めることも多いですし、ホームページに情報を掲載すると利用促進になるのではないのでしょうか。

●岡田係長

レンタサイクルの実施期間、及びその前後期間にはホームページに情報を掲載しております。

●前田会長

他によろしいでしょうか。

〔特に無し〕

それでは、加藤先生に報告事項全般の総括を含めまして、ご講評を頂きたいと思います。

●加藤副会長

利用状況ですけど、平成26年3月の改正で、利用者数はそれなりに増加しております。特に、平成26年4月以降は、サクラルートが好調のようです。

サクラルートは、以前は、車体が大きい割に利用率が少ないような状況ではありましたが、現在は順調です。これは、以前から言っているように、市外からのお客様がかなりいらっしゃると思うので、そちらの方たちが増加した要因ではないでしょうか。

それから、佐野委員からご意見がありましたが、私がお話ししたことをやっていただけないのは残念です。発言する意欲が失われます。

資料3についてですが、これは単純集計となっておりますが、自動車や電車をよく利用される方はこういう傾向があって、利用されない方はこういう傾向があるなどの分析をする必要があると思います。

利用者の状況を聞くだけでは、あまり意味は無いかなと思います。もちろん、自動車や電車を使われない方は、バスに乗って頂きやすいかなと思います。他にも、例えば、自動車に同乗される方についてですが、普段は、自動車や電車に乗っているのに、今回はコミュニティバスをご利用頂けたという見込みがあります。そういう方は、今回はなぜ乗ろうと考えたかという分析も必要です。現状では、基礎資料となっておりますので、具体的な分析が必要だと思えます。

資料4について、レンタサイクルは、当然ながら、市民はあまり使わないものでして、市外の来訪者向けです。

ポイントは、ホームページに載せるよりも、施設案内の「アクセス」欄にレンタサイクルも載せてもらおうと思います。そういうことはやっていますか。そもそも、清須市にレンタサイクルが有るのか無いのか、それを知らなければ、「きよすレンタサイクル」とは検索はしません。そうではなく、清洲城に行きたいと思った時に、アクセス方法として「あしがるサイクル」が選択肢として有ることがよいですね。これは是非やって頂きたいと思います。

●岡田係長

本市観光協会の清洲城ホームページには、掲載させて頂いております。

●加藤副会長

どのように掲載されているのでしょうか

●岡田係長

現在は、春季については掲載されていないのでお示しできませんが、次回の秋季に向けて準備していきます。

●加藤副会長

それをきちんとやる必要がありますね。

あと、道路整備の話が出ましたけれども、まず、このマップで、単にレンタサイクルマップというだけでなく、清須市のサイクリングマップとしても使った方がよいと思います。そうすると、どのルートは自転車が走りやすく、どこが危ないかというマップになった方がよいです。安城市や刈谷市は、そういうマップを作っています。市民参加として、市民の皆さんで、自転車によく乗られる方を集めて作っておられます。そういうことをもっとやるとよいかもしれないですね。単に、レンタサイクルだけでなく、「もっと自転車を使っているところへ行きましょうね。」というマップにしたらよいと思います。そうすると、市民の皆さんに向けて、駐輪場所とか駐輪台数などを記載してもよいと思います。

ちなみに、マップはどこで配っているのですか。

●岡田係長

市内の公共施設、名古屋市内の観光案内所、名鉄の主要駅周辺などに配架しました。

●加藤副会長

もう少し、事業が熟成してくるとよいかもしれませんね。元々の狙いとして、「もう少し自転車を走りやすくする環境を作ることを考えましょう」と言っていましたので、先ほどの伊藤委員のお話は非常に重要です。

ここで、具体的な場所をどうこう言うのは細かい部分になりますが、今後、状況を聞かせて頂きましょう。担当は違いますが、参考になると思います。

●前田会長

ありがとうございました。委員の方、他にご質問、ご意見などございますか。

●加藤（榮）委員

加藤です。

これからもっと多くの皆さんにコミュニティバスをご利用頂くために、私が所属する健康体操クラブの皆さんに、「コミュニティバスに乗ると、どこからどこまで行ける」というような見取り図を作成して渡して欲しいです。

また、敬老の日など、高齢者が集まる時に何かよい案を出して、アピールすることがよいのではないかと思います。

もう一つは、JR枇杷島駅西口の土・日曜日は、キンビールでの食事のために、市外の方がたくさんいらっしゃいます。その人たちにアピールすることも一つの手ではないかといつも感じております。そのために、バスの路線図が分かりやすく書いてあるものをバスの乗り場だけでなく、常に出しておくという事はできないでしょうか。そうすると、キンビールのバス待ちの間に時間があるので、路線図を見て頂けると思うのです。

若い方は、チラシをあまり見ません。高齢の方は、コミュニティバスの存在を知りません。未だに、「この標識どおり行けるのですか」という声も聞きます。そういう誤解を無くすためにも、立派なチラシでなくてもよいので、簡単なチラシを健康体操クラブなどに配布するなり、説明に行かれてはどうでしょうか。

●小出主査

ご意見ありがとうございます。加藤委員のご協力を頂きながら、健康体操クラブの皆さんにチラシを配布させて頂きたいと思います。

●岡田係長

キンビールさんへの送迎待ちの時間を利用した周知の件や、敬老の日でのイベントについてのお話も頂いており、市役所内で調整をしているところですが、不特定多数の方への周知には、決定までもう少しお時間を頂きたいと思います。

バス待ちの方への周知としましても、バス停に張り付けるという形にするのかどうか、今後調整させて頂きたいと思います。

●前田会長

その他、委員さんよろしいですか。

●多田委員

名古屋タクシー協会の多田と申します。

今年度から委員という形でこうして参加させて頂きたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

他の委員の皆さんは分かっているかもしれませんが、教え

てください。あしがるバスとあしがるサイクルの関係は、どのようになっているのでしょうか。

先ほど、資料の中でも、あしがるサイクルは、あしがるバスを補完すると書いてあります。

あしがるサイクルについては、市外の利用者の方がほとんどだということで、基本的にはあしがるバスの利用者とは重複しないと思いますが、ライバル関係にはならないのでしょうか。お互いをどのような位置付けとしているのか確認させてください。

●岡田係長

本市では、バスも自転車も公共交通の一つと認識しておりますので、バスルートで行きづらいところを自転車で巡って頂きたいというのが事業主旨でございます。

季節を限定してレンタサイクル事業を行っておりますのは、レンタサイクル事業を、実証実験の期間も含めて5年間ほど行ってきました。実証実験であった当初の2年間は通年事業であり、その間の利用者状況やアンケート状況を踏まえると、夏場と冬場の利用が極端に少なく、また、平日も少なかったこともあり、現在は、春季と秋季の土・日・祝日のみの事業とした次第です。

●堀田委員

西枇杷島警察署交通課長の堀田でございます。

資料3について、コミュニティバスの利用報告で、60歳以上の高齢者の方が約68%でございます。

また、自動車の利用頻度は、利用していない方が約3割となっております。自由意見についてですが、「自動車に乗れないので助かっている」と書いてあります。若い方が乗らない原因の一つに、バスの本数が少なく、自家用車で行った方が早いということがあります。

私が注目しましたのは、自由意見にある「高齢者を安くして欲しい」との意見です。以前から申し上げておりますが、65歳以上の高齢者の交通事故が多発している状況であり、県内交通死亡事故の89名のうち、約6割、50名の方が65歳以上の高齢者であります。高齢者が犠牲になる事故は非常に多い訳であり、その中で、公共交通機関を利用することによって交通事故の抑止に繋がっていると考えております。

従って、公共交通機関を利用される高齢者の方に、何らかの特典を検討されてはいかがでしょうか。これは、むしろ利用促進にも繋がるのではないかと思います。

具体的に言いますと、「各ルートで回るショッピングセンターで、乗車券等を見せると1割引になる」というようなことを行うと、さらに利用者数が増えるのではないかと思います。

また、広報の一つの案ですが、本署では、交通安全マスコットキャラクターに清須市イメージキャラクターである「うるるん」を任命しております。現在、交通安全関係で活躍して頂いている訳でございますが、バス関係でも、「うるるん」のようなイメージキャラクターを前面に出すと、もっと市民の方の理解を得られるのではないかなと思います。

●岡田係長

ご意見として頂戴いたします。

●加藤副会長

少々、話が前後してしまいますが、何点かお話があります。

なぜ、OD調査を実施しなければならないかということですが、普通は運転手さんが調査できるのは乗降調査と言いまして、どこで何人乗って、どこで何人降りたかというのが調査できます。

ところが、ある特定の人がどこで乗って、どこで降りたかということについては、運転手さんは乗客の数が少なければ把握できますが、人数が多いと混乱してしまうので、利用者数が多い場合は調査できません。

そこで、アンケート調査などを行う訳です。乗り継ぎも含めて、どこからどこまで行っているか分かれば、ルート間の乗り継ぎですとか、よく使う駅同士の距離を短くするなど、路線の振り替えや見直しに利用できます。

まとめると、乗降調査だけですと、客数しか把握できませんので、どこからどこへ行っているか分かりません。従って、OD調査が必要なのです。

また、多田委員から、あしがるバスとあしがるサイクルの関係についての話がありました。

これは、清須市地域公共交通総合連携計画を読んで頂きたいのですが、清須市は駅が9か所あり、市外との接続は恵まれ過ぎているくらいだと思います。しかし、市内を移動するには非常に厄介です。

故に、駅や主要施設からの接続をどのように行うのかというのが、清須市の一番のポイントです。

その中で、あしがるバスは、計画策定前から、市内の道路が狭く踏切も多くあって、市内移動に時間が掛かり本数が多く出せないことが分かっており、駅へのアクセスや、逆に駅からどこかへ行くことが難しいことが分かっていました。

従って、市内移動の利便性のため、市外から来て頂いた方が自転車をレンタルして移動して頂くことを並行してやらないといけません。

そのため、総合連携計画の中で、あしがるサイクルを含めることになりました。これは、中部運輸局としては関係の無い事業ですが、清須市としては公共交通一体として行っております。

清須市に来て頂く方は、仕事であるとか観光目的であるとか、色々ありますが、実証実験にて試行錯誤した結果、清洲城を始めとした観光目的という方が一番多いということで、現在の形式となっております。

本当は、もう少し利用者が増えればよいと思っております。清須市があまり行っていない利用促進を、平成27年度はできるとよいと思います。

●前田会長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

〔特に無し〕

では、これをもちまして報告事項の方を終わりにしたいと思います。
これからは、協議事項に入っていきますのでよろしくお願い致します。
協議事項の（１）を議題と致します。事務局から説明をお願いします。

協議事項（１）について事務局から説明

●前田会長

ただ今事務局から説明のありました協議事項につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願い致します。

●多田委員

タクシー協会の多田です。

事務局から、「９月頃に専門部会を開催して、地域公共交通網形成計画の素案作りに着手したい」という話がありました。おそらく、私も含めて、他の委員さん達も、地域公共交通網形成計画のことを承知されてみえないだろうと思います。

ついては、この地域公共交通網形成計画が、どういうもので、地域公共交通総合連携計画とどう違うのか、なぜ策定が必要なのかについて、もう一度ご説明を頂けますか。

●岡田係長

今のご質問ですが、地域公共交通総合連携計画については、民間バス路線をコミュニティバスで代替するための計画であり、まちづくりなどの地域戦略については欠けています。

地域公共交通網形成計画については、コンパクトシティの実現に向けて、本市総合計画や個別の計画とも連携しながら、今後のまちづくりを公共交通と連携して進めていくものです。

地域公共交通網形成計画については、国土交通省から詳細な情報提供がありませんので、本日は詳細なご説明ができません。ご了承ください。

●小河原委員

愛知運輸支局の小河原です。

７月１７日に法律の一部改正に伴う説明会を開催しますので、その際に、計画の仕組みについて理解して頂きたいと思っています。

清須市は、地域公共交通総合連携計画が平成２６年度末までとなっており、今後は地域公共交通網形成計画を策定することになります。

地域公共交通網形成計画には、地域公共交通総合連携計画から追加する事項があり、先ほどのコンパクトシティ実現に向けたまちづくりとの連携が追加される予定です。さらに、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークを再構築する計画づくりも追加される予定です。

今後のスケジュール作りを含めて、７月１７日の午後から、約３時間程度の説明会がありますので、是非とも清須市の事務局の方にも来て頂きたいと考えております。説明会後には、資料を焼き増して、専門部会の委員の方に配布して頂いて、地域公共交通網形成計画について、議論を進めて頂ければと思います。

●多田委員

事務局に質問するより、愛知運輸支局の小河原委員にお伺いした方がよいのかなと思います。この地域公共交通網形成計画の対象としている交通機関ですが、全ての公共交通機関が対象だということが法律の趣旨だと思います。

その中で、清須市については、何を対象にしていくのか、はっきり見えていないように思います。まちづくりとの連携ということで、新たな概念がある訳ですが、それはそれとして、公共交通の部分で、コミュニティバス単体なのか、レンタサイクルも含めたものなののでしょうか。

現在、地域公共交通総合連携計画に盛り込まれているので、今後も拡充されていくのかなと思いますが、それ以外の路線バスや鉄道をどうやって活かしていくのか、という部分が地域公共交通網形成計画の大きな柱だと認識しています。清須市が、地域公共交通網形成計画の中身をどういったものにするのか分からないところがあります。これは、愛知運輸支局、若しくは、清須市のどちらに聞いた方がよろしいのでしょうか。

●小河原委員

公共交通網形成計画は、便宜的な公共交通ネットワークの形成だと理解しています。当然、主要ネットワークである鉄道、民間バス、あしがるバスとの連携も必要です。清須市特有のあしがるサイクルも含まれると理解しています。

あしがるサイクルは、国の補助事業としては関係ありませんが、計画の中に盛り込むことは全く問題ありません。従って、清須市自体を、清須市以外の部分も含めてどう考えていくか、ということが地域公共交通網形成計画の中に盛り込まれてくると考えております。

●多田委員

事務局にお願いですが、地域公共交通網形成計画は、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワーク計画を再構築するとのこと説明でした。

私は、タクシーを所管している団体であり、タクシーも立派な公共交通機関です。現在、タクシーの役割が非常に重要であると言われております。

この清須市にあって、どのようにタクシーと関わっていくのかということは、今後皆さん方に議論して頂くところであると思います。当然、コミュニティバスも同じでありまして、地域公共交通網形成計画の中で、どういう位置付けにして、どのように活用していくのかということが、この地域公共交通網形成計画の一番重要な部分ではないかと考えております。

私どもはタクシー業界団体の一員ですので、この場でそういう議論ができればと考えております。

●加藤副会長

地域公共交通網形成計画の話がありましたが、昨日の夜、国土交通省交通計画課から、7月17日の説明会で使われる資料のチェックの依頼がありました。これから改良していきませんが、一番早い開催日は、7月4日の近畿運輸局だと聞いております。そこから順番に説明会が開催され、地域

公共交通網形成計画の詳細が説明されると思います。

清須市の場合は、地域公共交通総合連携計画と地域公共交通網形成計画の内容が大きく変わるとは考えなくてよいと思います。

地域公共交通連携計画上には、全体の関係はすでに盛り込まれていますし、タクシーも含めて書かれています。さらに、あしがるサイクルについても書かれており、通常書かなくてもよいものについても書かれているといえます。

平成26年2月12日に法改正の案が出て、両院を通過し、5月14日に成立、5月21日に公布、公布から6か月以内に施行されます。

6か月以内の施行なので、11月21日までは法律が施行されることとなります。よって、11月21日以降は地域公共交通総合連携計画でなく、地域公共交通網形成計画として作っていきます。地域公共交通総合連携計画の計画期間が残っている場合は、名称のみ変更となり、地域公共交通網形成計画とみなします。

清須市の場合は、平成21年度から23年度が地域公共交通総合連携計画、平成24年度から26年度は、内容に変更は無く、年度の自動延長としました。

事務局からは、内々に、平成27年度以降の計画は大きく変える予定は無いと聞きました。大きく変える必要が無いといっても、変えるべきところは変えていきます。例えば、利用促進等ですが、やるべきことは盛り込んでいくということです。どういうことを目標として、どういう風に会議や市の中の仕組みとしてチェックして、よりよくしていくかという点は詳しく盛り込むべきです。

清須市は、路線バスについては、名古屋市営バスの古城のバス停1か所しかありません。名古屋市営バスの古城のバス停の利用者数を増やすというような話もあるかもしれませんが、それは追加する必要は無いのではないかと思います。

あと、多田委員も仰ったように、鉄道等をどのように地域公共交通網形成計画に盛り込んでいくかということです。今のところ、駅へのアクセスをどうするかということは検討していますが、駅そのものをどうするかということは、地域公共交通網形成計画には本来入れるべきですが入っていません。本年度中に策定するとなると、議論するには時間が足りないかなと思います。

本来でしたら、平成29年度に清須市の新たな総合計画が策定されるので、28年度中に詰めた議論を行って、29年度に本格的な地域公共交通網形成計画を策定することになるかと思います。その時に、多田委員が提起された懸案事項を解決する必要があるのかなと思います。

また、タクシーは今回の法改正で、明確に一般乗用旅客自動車運送事業であると掲げています。ぜひ、タクシー協会さんからも積極的にご提案を頂きながら、地域公共交通網形成計画に盛り込んでいくとよいです。

例えば、タクシー事業をきちんと重視するとか、ユニバーサルタクシーであるとか、9月の専門部会までにお考え頂くようお願いいたします。

警察さんに関しても、交通安全の観点から、高齢者の免許返納等、地域公共交通網形成計画に盛り込みたいものをご発言頂ければ、反映させていきたいと思います。

ところで、専門部会の委員さんは決まりましたか。

●岡田係長

専門部会に関しましては、9月に開催を予定しておりますが、どちらの委員さんに入って頂くかということに関しては、要綱上に特段の指定はございませんので、今後、事務局で調整させていただきます。

●山田委員

山田です。

資料4の事業評価に今後の改善点があり、「次年度も目標を達成するため、OD調査やアンケート調査により利用者ニーズの把握や利用促進策を継続的に実施し更なる利用者数の増加を図っていく」と記載されています。しかし、本日の資料には、それを反映させたものができていないと思います。利用者増加を図る対策をいつ頃行うのかなどの具体的な記載が無いのですが、いかがでしょうか。

●岡田係長

OD調査につきましては、毎日、運行事業者からファックスで報告いただき、集計を行っております。アンケートにつきましては、ルート・ダイヤ改正前などに行っております。今回は、地域公共交通網形成計画の策定がありますので、アンケート実施時期を調整中です。

●山田委員

山田です。

同じような質問になりますが、利用者数の増加を図るという事ですので、例えばこんなことがしたい、という提案はありますか。

●岡田係長

それにつきましては、後ほどの協議事項(4)にて議題としておりますので、そちらで説明させていただきます。

●加藤(榮)委員

加藤です。

今の利用者増加の件ですが、例えば、1か月に1回程度、希望者に試乗して頂き、市内のどこを走っているのか知って頂くのも一つの案ではないかと思えます。高齢者の方は、一度利用すると、お茶の席などで、お友達に宣伝して頂けます。それが、何よりの宣伝になると思えます。可能であれば粗品などを付けると、とても喜んで頂けると思えます。

更に、敬老の日などに、無料券を5枚くらい渡して乗って頂きます。まずは、乗って頂けないと話になりません。あしがるバスの存在をご存じない方も多くいらっしゃいます。あしがるバスが、市内のどこを走っているのか、どこで降りたら温泉や病院に行けるのか。まずは、あしがるバスに乗って覚えて頂くのが一つの手だと思います。

また、どこか決まった場所に広告を出して、それを見てもらって宣伝するのも一つの案だと思いますので、少し考えて頂きたいと思えます。

●岡田係長

非常によいご提案をありがとうございます。可能か不可能かも含めて調整させて頂きます。

●前田会長

他によろしいですか。

〔特に無し〕

ご質問も無いようですので、ここでお諮りしたいと思います。

本件に関しましては、議論をしていく点もありますが、事務局として、このスケジュール案に沿って進めていくことをご承知して頂けますでしょうか。

〔「異議無し」の声あり。〕

ありがとうございます。これで協議事項（１）を終わります。

続きまして、協議事項（２）を議題と致します。事務局から説明をお願い致します。

協議事項（２）について事務局から説明

●前田会長

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問がございましたらお願い致します。

●佐野委員

資料 7-1 の 2 の目標が、平成 27 年度は 40,423 人、平成 28 年度は 40,536 人と記載されていますが、4 の表の中の運賃収入が平成 27 年度は 4,163,000 円、平成 28 年度は 4,175,000 円と記載されています。整合性が無いと思われそうですがよろしいでしょうか。

●小出主査

4 の表の運賃収入の数値につきましては、清須市生活交通ネットワーク計画に添付する資料からの転記となっており、過去 3 年間の実績から導き出した数値です。

2 の目標につきましては、1 便当たりの目標利用者数×日数×年間運行日で算出した数値となっておりまして、2 と 4 の数値に整合性はありません。

●佐野委員

あともう 1 点。資料 7-2 の 2（2）事業効果の 6 行目ですが、JR 東海道本線、名古屋鉄道名古屋本線・犬山線、東海交通事業城北線とありますが、津島線を記載する必要はありませんか。

●岡田係長

津島線につきましては、須ヶ口駅のお話かと思えます。確認の上、申請していきたいと思えます。

●加藤副会長

先ほど話題になりましたが、資料7-1の運賃収入は、目標利用者数×100円より大きいですね。

●小出主査

過去の実績から導き出した数値となっております。目標利用者数×100円という形では計算していませんので、乖離しております。

●加藤副会長

それでは、目標とリンクしていないのではないですか。

●岡田係長

申請書類の中で数式に当てはめて算出した数値ですが、整合性の必要性について、今一度確認をさせて頂いて申請をしたいと思えます。

●加藤副会長

過去の実績から導くと、4の数値となる訳ですね。そうすると、清須市生活交通ネットワーク計画上の目標が低すぎるのかもしれませんが。

資料2のとおり、平成25年度の年間利用者数は40,393人であり、前年度は36,756人なので、今年度は45,000人程度を目標としてもよいかもしれませんが。今回のように、目標を低く設定するのはどうかという疑問はあります。

ちなみに、平成25年度のオレンジ・グリーン・サクラの1便当たりの利用者数が4.5人、4.6人、3.9人で、今年度の目標は4.6人、4.5人、3.9人ですが、根拠はありますか。

●小出主査

昨年度実績と直近の平成26年4月及び5月実績から導き出しました。加藤先生からは、「ルート改正後1年から2年は利用者数が増加していきますが、その後は減少していく」と、アドバイスを頂いておりました。

また、事務局の考えとしては、高い目標を設定しても達成出来なければ意味が無いということで、このような目標を設定した次第です。

●加藤副会長

4月及び5月は、1年間の中で利用者数が少ない時期ですので、1年間の平均より低くなると考えられます。1年間の平均と直近の4月及び5月の平均を比べるのはちょっと意味が分かりません。

資料9もそうですが、一般的に利用者数をどのように増やすのかを考えるのに、例えば、オレンジを4.6人から4.5人に目標を下げるというのはどうなのかなと思えます。私が一番簡単だと思うのは、オレンジ4.

6人、グリーン4.7人、サクラ4.0人というように、0.1ずつ上げることだと思いたがいかかでしょう。

●小出主査

加藤先生からご教示頂きましたとおり、目標を変更して設定致します。

●前田会長

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問がございましたらお願い致します。

〔特に無し〕

それでは、他にご質問も無いようですので、お諮りしたいと思います。本件に關しまして、計画案を承認頂けるといふことによろしいですか。

〔「異議無し」の声あり。〕

これで、協議事項（2）を終了致します。

続きまして、協議事項（3）を議題と致します。事務局から説明をお願い致します。

協議事項（3）について事務局から説明

●前田会長

ありがとうございます。ただ今事務局から説明がありましたことに対して、ご意見、ご質問を賜りたいと思いた。

●古田委員

バス協会の古田と申します。

教えて頂きたいのは、運行管理主体候補者の選定方法についてです。資料に、「市のホームページ、バス協会及びタクシー協会を通じて募集を行う」とあります。前回、どのような方法をされたのか分かっていない部分がありますので教えて頂きたいと思いた。

各事業者の方へ、プロポーザルの開催について周知を図ることだろとう思っています、周知するにも三河方面の事業者にも周知をしても仕方ありませんので、前回のプロポーザル時のイメージを教えるて頂けるとありがたいです。

●岡田係長

前は、本市を所管されている区域の事業者に限定してお願いを致しました。今回につきましても、同様をお願いをさせて頂きたいと思っております。

●小河原委員

愛知運輸支局の小河原です。

そもそも、運行管理主体候補者の選定を協議事項にするというのは違和感があります。この会議の中で議決されると、市の決裁を受けずに決定されてしまうものなのかどうかという疑問があります。

また、企画提案書の①から⑭の点数配分を教えてください。

●岡田係長

プロポーザルの選定方法等が協議事項となっていることに違和感があるということですが、地域公共交通会議自体が地方公共団体の長が主催するものであります。この会議で選定についての承認を頂く訳ですが、必ずしもこの会議でもって候補者が決まっていく訳ではありません。きちんと市の決裁を経て候補者を選定していきます。

配点につきましては、プロポーザルの度に市で調整して設定しております。設定基準を応募要項に掲載し、募集を行う形になります。

●小河原委員

運行管理主体候補者の選定についてですが、これは報告事項であって協議事項では無いと考えております。

候補者選定に当たっては、コストだけで選定するべきではありません。他市町村でよくありますが、どうしてもコストの配点が高く、お金ありきになるところが多いですので、運行の安全を最優先にして頂き、十分に検討して点数配分を決定して頂きたいと思っております。

●岡田係長

ご指摘の点につきましては、十分配慮して点数配分を行いたいと思っております。

●多田委員

名古屋タクシー協会の多田でございます。

資料8(1)②の募集方法ですが、先ほど、バス協会さんからも質問がありましたが、「タクシー協会及びバス協会を通じて募集を行う」とありますが、その「通じ」の意味を確認させて頂きたいと思っております。

私どもタクシー協会としては、広報だけすればよいのか、広報して取りまとめまでを求めておられるのか教えてください。

2つ目は、運行管理主体候補者の契約期間についてです。これは、お知らせして頂ける項目なのでしょうか。

●岡田係長

「通じ」という意味につきましては、本市が運行管理主体候補者を募集していることを、事業者に対して広報して頂きたいという意味です。

期間につきましては、現在は3年間の契約期間ですので、次回も同様になるかと考えておりますが、今後調整を行っていきたく思います。

●加藤副会長

契約期間は、非常に大事なところですので今教えて欲しいです。

また、報告事項なのか協議事項なのかということですが、私に関わって

いる地域公共交通会議では協議事項であることが多いです。私はどちらでも構わないかなと思います。

ただし、選定は市が行うこととなりますが、先ほど資料7-1にて協議がありました協議会補助になると、今後はもしかすると協議会で選定ということになるかもしれません。その場合は、地域公共交通会議で協議することとなります。

今回は、市が行うことに関して、地域公共交通会議で意見を聞いて、募集要項を考えた方がよいということだと思います。

また、細かい配点も気になりますが、配点は必ずしも要綱に示さなくてもよいと思います。運行経費に、例えば100点中30点もしくは40点のように高い配点をして、実際に点数に差が付くかどうかで全く違います。配点40点であっても、みんなが35点から40点の間に入っていればほとんど差が付きません。

逆に、配点を20点と少なくしても、0点から20点の間で差が拡大すれば、そこで決まってしまう。

点数は配点もさることながら、どういう点数を付けるかという価格と点数の換算式が一番大事になります。そこをよく吟味して、例えば、運行経費が1,000万円安いと、点数がいくら下がるかということをよく考えた上で配点を決めてください。

他の評価項目は「良い」が5点、「悪い」が0点のような評価かと思いますが、運行経費は違う評価の仕方になりますので、注意して下さい。その他、必要であれば随時アドバイス致します。

●岡田係長

契約期間については、現在と同様3年間ということで、今年10月から平成29年9月までの期間として進めます。

配点につきましては、後日、会長と副会長へご相談に伺いたいと考えております。ありがとうございます。

●前田会長

他によろしいですか。

〔特に無し〕

ご質問も無いようですので、ここでお諮り致します。本件に関しまして、承認して頂くということによろしいでしょうか。

〔「異議無し」の声あり。〕

ありがとうございます。それではこれで協議事項(3)を終わります。最後になりますが、協議事項(4)を議題と致します。事務局から説明をお願い致します。

協議事項(4)について事務局から説明

●前田会長

ありがとうございます。それでは、ただ今の協議事項につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願い致します。

●佐野委員

今まで、加藤先生は、清須市においてPRが足りていないと何度も仰って下さいました。清須市にはまだ潜在力があるということで話を頂いております。

前回の会議の折に、高山市がコミュニティバスに関するお祭りを行ったというアドバイスを頂きました。地域公共交通会議委員の関係している組織が、それぞれブースを出したそうです。例えば、バス会社でしたら、昔のボンネットバスの展示や、子ども達にバスの乗り方教室の開催、道路事務所でしたら、高山市ですので除雪車の展示など、様々なアイデアを提案して下さいました。東浦町では、ハロウィンのイベントですとか、利用者数が200万人を超えたので広報紙にバス無料券を添付したというお話でした。

そして、加藤先生は、「平成26年度はPRに重きを置いた年にするのもありかな」と仰いました。

さらに、「一人でも多くの皆さんに、どのようにあしがるバスを知ってもらうかということを中心に課題にされたらどうか」とアドバイスして下さいました。

また、補助金制度についても、平成26年4月からは、協議会への補助制度が復活する予定であるとのお話もありました。

こういうご提案を頂いた上で、本日、この資料を見せて頂きましたが、せっかく加藤先生にアドバイスを頂いたのに反映が無く、ちょっと寂しいなと感じました。

事務局としては、委員の皆さんからの意見を聞き置くだけなのか伺いたいです。

●河口課長

企画政策課長の河口です。

今まで、委員の皆さんから利用促進策について様々なご意見を頂いております。正直に申し上げまして、ご批判を受けても仕方が無い状況であることは認めざるを得ないと思っております。

今回、利用促進策について、資料9の4及び5について、協議内容としてお示ししております。

これは、今まで利用促進策について多々ご助言を頂いた中で、どれを実行に移すかを課内で調整させて頂いた結果です。

資料にあるとおり、祭り等でPRしたいということですが、清須市内にある祭りの中で、新たにコミュニティバスだけのために新たな祭りを増やすのは難しいと考えました。課内では、既存の祭りにブースを設け、そこで、コミュニティバスをPRするという事で議論がまとまりました。

先ほど、岡田から申し上げましたように、幅広く委員の皆様からご意見を頂戴したいということもございます。現状、予算確保が難しいところがあることもご理解頂いた上で、高齢者の利用促進、交通事故抑制のための

免許証返納者無料、敬老会等の団体へのPRなどがありますが、お金を使わず、我々が汗をかいてできるようなPR活動であれば率先して行っていきたいと考えております。

そして、今後、具体的に何をしていけばよいのかということをお委員の皆さんの視点からご意見を頂戴したいと思っております。

先ほど、加藤先生から、「アドバイスしてもやってもらえないなら、発言する意欲を無くす」と仰られましたが、そういうことが無いようにしたいと思っております。

しかしながら、どうしても可能・不可能はありますので、その選別をさせて頂くことにはなりますが、一つでも多くの意見を頂戴したいと思っております。

来年度の予算確保は10月頃から始まります。次回、12月頃に予定されております地域公共交通会議までに、委員の皆様へ通知を差し上げてご意見を頂きたいと思っております。その際には、どんな細かい内容でも結構ですのでご記入頂いて、ご提出頂きたいと考えております。

●伊藤委員

祭りの開催予定日がありますが、私は図書館でのイベントによく行っております。できれば、事務局から図書館に申入れを行って頂き、コミュニティバスの運行時間に合わせたイベント開催をお願いできないでしょうか。

待ち時間が長いと、小さいお子さんは時間を持て余します。図書館と連携して、図書館だよりに「図書館でイベントがあります。あしがるバスのこの時間のこのルートに乗って来て頂き、帰りはこのルートのこの時間で帰れます」というアピールもあってよいのではないかと思います。

●岡田係長

今のお話は昨年度も頂戴致しましたが、可能な限り、図書館や美術館のイベントをコミュニティバスの中で周知し、お互いに情報交換をしながら進めていきたいと考えております。

●佐野委員

資料に、信長祭りにおいてPRを行うことが出ておりました。予算も日にちも無い中で、この祭りを利用することはよいと思っております。

ただ、この信長祭りも、時代行列あり、鉄砲隊あり、武将隊ありで、そちらがメインになってしまい、コミュニティバスのPRの部分では少し弱いのではないかと思います。当日は、屋台も出ますし、人出も多い中で、せっかくコミュニティバスをPRするのなら、コミュニティバス本体だけでなく、小澤委員が作って頂いたシミュレーション動画を流すなど、もう少しアイデアを考えられたら足を運んで頂けるのではないかと思います。

●河口課長

今のご意見の中で、祭りの中でブースを設けた意図としましては、人が集まるところに、まずはコミュニティバスのブースを置いて、人に見てもらおうことを第一に考えて企画させて頂きました。

佐野委員が仰いましたが、小澤委員作成のシミュレーションの利用につきましては、本市ホームページに掲載してアピールをしたいと考えておりましたが、市のセキュリティポリシー上、公開が不可能となっております。公開を可能にする方法も含めて検討中です。

●加藤（榮）委員

祭りで、コミュニティバスを展示するとのことですが、子供がお絵描きしたものを近くに飾ってはいかがでしょうか。お孫さんや子供さんの絵を展示して頂けるなら親も力が入りますし、そのついでに、おばあちゃんやおじいちゃんが展示を見に来ることもあると思います。

●河口課長

計画している祭りでのブースの開催の仕方につきましても、先ほど申し上げました通知の中でご意見を頂戴したいと思います。

ただし、先ほど申し上げたとおり、可能・不可能がありますので、全てのご意見を実行に移すことは難しい事だけご了承頂きたいと思います。

●小河原委員

利用促進については、国の補助もいろいろありますが、それに合わせた利用促進を行う必要は全く無いと思います。

来年度、清須市は市制10周年に当たりますね。今年の10月くらいから来年度の予算を組まれるとのことですが、発送予定の通知に、祭りのことだけでなく、10周年に向けてどういったことを行うかということも住民代表の方々に聞かれたらよいのではないかと思います。

●河口課長

確かに、来年度は合併10周年です。しかし、7周年の時に周年事業を行っております。従って、現時点で10周年事業を行うかどうかは未定です。周年事業を行うことになっても、皆さんに意見募集を掛けるかどうかも決まっておりませんので、その点はご了承頂きたいと思います。

●多田委員

タクシー協会の多田でございます。

そもそものことをお伺いさせていただきます。このあしがるバスの利用促進のターゲットはどの辺りにされているのでしょうか。祭りを有効活用することは一つの方法ではあると思いますが、祭りにいらっしゃる方々の属性は、市民なのか市外の方なのか、市外から来た方であるならPRしてどれだけ乗って頂けるのでしょうか。本来であるなら高齢者の方や、児童生徒も十分利用促進のターゲットになると思います。

また、先ほど加藤委員が素晴らしい意見を提案して頂きました。多くのバス会社で、子供さんにバスの絵を描いて頂くことをしております。

ただし、バスの絵を描くだけでなく、「あったらよい清須市のバス」ですとか、テーマを設定することにより、継続的に行っていくことが出来ると思います。費用も賞状1枚程度ですのでほとんど掛かりません。こういった賞が必要かということに関しては協議が必要になるとは思いますが、

そういう方法が考えられます。

そもそも、利用促進策が、どの層がターゲットになるのかをもう一度教えて頂きたいと思います。

●岡田係長

今のご質問に関しましては、資料9にもありますとおり、一人でも多くの方にコミュニティバスの存在を知って頂くことが方向性であると思っております。その一つが、今回の祭り会場でのPRでありまして、市内・市外問わず、一人でも多くの方にコミュニティバスを知って頂きたいと考えております。

●佐野委員

バスが運行するようになって、利用者数10万人達成の時は発表がありました。20万人達成の発表は会議でも広報紙でもありませんでした。そういう区切りを大切にして、加藤委員が仰るように、敬老会の時にお土産で無料券を配布するなどして、コミュニティバスの周知を図って頂ければよいのではないかと思います。

●岡田係長

無料券の話につきましては、前回、前々回もご意見を受け賜っており、愛知運輸支局からも問題無いとのお答えを頂きました。

ただし、年齢要件、有効期限等の課題もありますので、関係部局と相談しながら、引き続き検討させて頂きたいと思います。

●加藤副会長

利用促進策をきちんと年間を通じて行わないといけないですし、資料9のこの程度の利用促進策では話になりません。

本日、委員の皆さんからお出しして頂いたご意見や、私が申し上げたことを継続して協議して頂くのに加えて、委員の皆さんに何をして頂くかという事も重要です。この清須市地域公共交通会議は、小澤委員のシミュレーションが典型ですが、自分だったら何をするかという実行機関としての役割が大事です。

地域公共交通会議で委員の皆さんから意見がたくさん出るのは結構珍しいと思っています。過去に比べてもかなり活発になっていると思います。そういう意味では行動的な方々ばかりですので、市が事業を抱え込んで、やっぱり財源が無いからできないというのではなく、委員の皆さんに何をして頂きたいかという案を出してもらいたいです。

例えば、委員の皆さんに、「事務局がやりたい利用促進策」及び「委員の皆さんにやって欲しい利用促進策」を示し、委員の皆さんに何がやって頂けるのかをお伺いするのもよいと思います。

また、委員の皆さんにアンケートを取って、利用促進策のアイデアを出してもらい、今年度の早い段階で専門部会を開いて、今年度中にはどんな利用促進ができるのか、来年度以降には何ができるのかをしっかりと整理し、委員の皆さんにやって頂けることはできる限りやって頂きましょう。

それから、小河原委員からも少しお話がありました。補助事業である

地域協働推進事業は活用した方がよいです。地域公共交通網形成計画に盛り込んでいく利用促進策として検討を進めていって、平成27年度以降に何を利用促進策として行うかということ、より詳細にしたものを平成27年度地域協働推進事業計画として出すことで、国から半額の補助が出ます。

これは、委員の皆さんがそれぞれで行われたことについても、半額の補助が出ますので、そういう場合も使えることを市として示した方がよいのかなと思います。地域公共交通網形成計画を策定するメリットの一つですから、利用促進策を検討するということで、平成27・28・29年度は進められた方がよいのではないかなと思います。

それで、資料9にある、祭りでのPRに加えて、そういう方向でこれからやっていきましょう、ということで合意して進めていければよりよいと思います。

●前田会長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

〔特に無し〕

ご質問も無いようですので、これでお諮り致します。本件に関しまして、委員さん方からご協力頂きながら利用促進策に取り組んでいくということでよろしいでしょうか。

〔「異議無し」の声あり。〕

ありがとうございます。それでは、これをもちまして協議事項(4)を終わります。

以上で、本日予定されておりました議事は全て終了致しました。本日は長時間に渡り、慎重にご審議頂きましてありがとうございました。確認のために、本日の議事を整理して、事務局から説明をお願い致します。

●岡田係長

本日は、報告事項の5件、協議事項の4件についてご協議を頂きまして、ありがとうございました。

今年度については、お示ししたスケジュールのとおり進めていきます。生活交通ネットワーク計画については、ご指摘頂いた点について、修正すべき点を修正して申請させて頂きます。利用促進策については、本日、委員の皆様からたくさんのご意見を頂きました。可能な限り行っていきたいと思いますので、委員の皆様のご協力をお願い致します。

以上でございます。

●前田会長

最後に委員の皆様、他に何かございますか。

●浅田委員

お忙しい所、申し訳ございません。時間も余りございませんので簡単にご紹介だけさせていただきます。

愛知県交通対策課の浅田と申します。

お手元にお配りしました黄色のチラシのご紹介でございます。

愛知県では、車と公共交通を賢く使い分ける「エコモビリティライフ」、通称「エコモビ」の推進に取り組んでおります。

あいちエコモビリティライフ推進協議会を組織し、エコモビの普及、啓発を始めとした取り組みを行ってございまして、その一つがこのお配りしましたチラシにあるエコモビ推進表彰の候補団体募集というものでございます。表彰対象者などの詳しい内容につきましては、チラシの方に記載がございます。裏面には、応募方法や問い合わせ先なども記載してございますので、是非、興味がある団体さんなどをご存知でしたらこちらのお問い合わせ先にご連絡を頂きたいと存じます。8月11日まで募集を行っておりますので、皆様へのご案内をよろしくお願い致します。

貴重なお時間を頂きましてありがとうございました。

●前田会長

その他、事務局から何かございましたらお願いします。

〔特に無し〕

それでは、これもちまして、平成26年度第1回清須市地域公共交通会議を閉会致します。皆様には長時間、慎重に審議を賜りまして、どうもありがとうございました。

今後とも、お世話になりますどうぞよろしくお願い致します。

2 閉会（午後0時15分）

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線1222
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前 田 繁 一

署名委員 小 澤 顕 彦

署名委員 山 田 政 勝